

今後の教育行政は



おおむら
大村 展正
のぶまさ
誠友会
(40分)



問 8月に就任された藤井教育長はどのような点に一層力を入れていきたいと考えるか。

答 課題であった学力について、教育委員会と学校現場が一体となって取り組みを進め、ようやくその成果が見え始めていると考える。

私は、義務教育9年間の中で、確かな学力を身に付けることを基盤としながら、こどもたちが自ら考え行動し、失敗を恐れず挑戦したり、多様な人と関わったりしながら、将来に向かってより良く生きていく力を育むことが大切であると考えている。そのため、これまでの取り組みを踏まえ、学校現場やこどもたちの状況を理解する中で、一歩一歩着実に、学力向上や不登校支援、教育環境の整備などを進め、本市の教育の充実に全力を尽くす。



P.T.A活動と学校運営は



かいほら
貝原 大和
やまと
誠友会
(45分)



問 P.T.Aから学校への寄付について教育委員会はどの程度実態を把握しているのか。学校で使用する備品の購入や施設の維持管理など学校運営に関わる経費について、P.T.Aからの寄付がどの程度充てられているのか。

答 こどもたちの教育環境をより充実させたいとの思いでご寄付をいただいております。それぞれの学校において教育活動や教育環境の充実に向け有効に活用されている。

昨年度は59校に、延べ201件の寄付をいただいた。学校運営に関わる経費については学校の設置者である市が負担すべきものであり、P.T.Aからいただいた寄付については教育活動を行う上での貴重なご支援であると認識している。



予備自衛官等兼業特例法は



こやま
小山 友康
ともやす
市民連合
(60分)



問 地方自治体にとっても大きな課題があると考ええる。自治権の侵害であり、地方自治を否定することになるが、市長の受け止めは。

答 この法律は、予備自衛官などが召集に応じるための環境を整備し、その継続的かつ安定的な確保に資することを目的として制定されたものである。

具体的には、職員本人の意思と任命権者である首長による承認を前提に、予備自衛官などの職務に従事することができるよう、職務専念義務や兼業許可についての特例が定められている。

法の趣旨を踏まえつつ、職員の意思と行政運営への影響を考慮しながら適切に対応する。

